

報告第 46 号

旧芦刈幼稚園の土地の財産移管について

このことについて、別紙のとおり報告する。

平成 30 年 11 月 22 日提出

小城市教育委員会 教育長 大野 敬一郎

報告理由

旧芦刈幼稚園園舎解体工事の完了に伴い、教育財産から普通財産への移管手続きが終了したため。

様式第4号(第14条関係)

用途廃止財産引継書

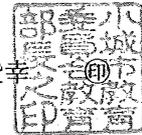
小保幼第 849 号

小財第 /204 号

次のとおり、旧芦刈幼稚園に関する財産は、その用途を廃止したので、小城市公有財産規則第14条第3項の規定により引継ぎする。

平成 30 年 11 月 5 日

引継者 教育部長 山口 俊幸



引受者 総務部長 高島 政孝



1 引継ぎする財産の所在地、区分、構造、種目及び数量等

① 所在地 小城市芦刈町道免390番地1
地目 宅地
面積 1,487.50㎡

② 所在地 小城市芦刈町道免390番地5
地目 宅地
面積 1,515.50㎡

③ 所在地 小城市芦刈町道免436番地1
地目 雑種地
面積 8.52㎡

④ 所在地 小城市芦刈町道免440番地11
地目 宅地
面積 243.59㎡

⑤ 所在地 小城市芦刈町道免557番地2
地目 田
面積 1,166.00㎡

⑥ 所在地 小城市芦刈町道免558番地2
地目 田
面積 99.00㎡

計 6筆 4,520.11㎡

2 用途廃止の事由及び廃止年月日

・芦刈幼稚園用地として活用していたが、民営化による芦刈幼稚園の廃止に伴い、教育財産としての使用を廃止するため

・平成 30 年 11 月 5 日

3 その他参考事項

- ・園舎解体時における園舎棟基礎杭位置図を作成
- ・周辺フェンス等は危険防止のため撤去を中止
- ・雨水等の周辺田への流入にかかる簡易防止策の施工

4 添付書類

- (1) 不動産については、登記簿謄(抄)本又は登録済証
- (2) 当該財産を取得したときの関係書類
- (3) 関係図面
- (4) 当該財産の見積価格調書
- (5) その他必要な書類